

指導部 保健体育担当における一般業務（会計年度任用職員）募集要項

1 募集人数

1 名

2 業務内容

- (1) 学校給食調理業務民間委託事業の業務（中学校給食に関すること、民間委託にかかる連絡調整等に関すること）
- (2) その他担当所管の補助的な業務（庶務等に関すること、学校等への物品搬送等の出張があります）

3 応募資格

- (1) パソコンソフト（Word、Excel など）の基本的な操作ができる者
- (2) 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第 16 条（抜粋）】

（欠格条項）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（１）、（２）の応募資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

・年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2 回まで最長 3 年）

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

週 30 時間・5 日間勤務

午前 9 時から午後 3 時 45 分まで（休憩 45 分）

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3

日まで)

(3) 勤務場所

大阪市北区中之島 1-3-20 大阪役所 3 階

大阪市教育委員会事務局指導部保健体育担当 (給食グループ)

(4) 報酬等

報酬 (月額) ※	165,300 円～185,832 円
期末勤勉手当 (12 月に支給)	285,142 円～320,560 円
年収見込	1,276,942 円～1,435,552 円

※ 採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※ 報酬 (月額) は原則当月 17 日に口座振替により支給しますが、支給日が休日に該当するときはこの限りではありません。

※ 上記の他に通勤手当等が支給されます。

※ 上記報酬等は、募集時点のものです。給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則のとおり付与されます。

年次休暇	付与日数:10 日 付与期間: 令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
特別休暇	【有給】 ・ 忌引休暇 ・ 結婚休暇 ・ 災害等による通勤時の出勤困難な場合 ・ 産前産後休暇 ・ 配偶者分べん休暇 ・ 育児参加休暇 等 【無給】 ・ 生理休暇 ・ 妊娠障害休暇 ・ 育児時間休暇 ・ <u>子の看護休暇※1</u> ・ <u>短期介護休暇※1</u> ・ ドナー休暇 (※1) 別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

(6) 社会保険

健康保険 (共済組合短期組合員)、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

ア 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

イ 営利企業への従事 (兼業) については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

(1) 口述(面接)試験

日時：令和7年9月9日(火曜日)

場所：大阪市役所本庁舎内 会議室等を予定

※集合時間、選考会場の詳細は「9 受験案内の送付」により、連絡します。

7 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で「12 問合せ先」へ送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

また、封筒表面に「【一般業務】採用申込書在中」と記載してください。

次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 大阪市教育局事務局会計年度任用職員採用申込書 1通

※ 採用申込書は本市所定の様式をホームページからダウンロードしてください。

※ 必要事項を記入し、過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽写真を必ず貼付してください。

※ 両面印刷をしてください。

※ 記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 申し立て書 1通

※ 申し立て書は本市所定の様式をホームページからダウンロードしてください。

(3) 「受験案内」及び「選考結果」通知用の定形封筒（長形3号） 2通

※ 必ず宛先を記載のうえ、320円切手を貼付してください。

（内訳：郵便料金110円、特定記録郵便210円）

8 採用申込書の受付期間等

(1) 郵送する場合

令和7年8月29日（金曜日）必着

(2) 持参する場合

令和7年8月29日（金曜日）午後5時まで

（ただし、午後0時15分から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

9 受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和7年9月4日（木曜日）までに特定記録郵便にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。なお、試験の時間等の変更には応じられません。

令和7年9月5日（金曜日）午後1時までに受験案内が届かない場合は同日午後5時までに「12 問合せ先」へ連絡してください。

10 結果の発表

可否については、令和7年9月中旬までに受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外には結果をお知らせできませんので、電話等による選考結果のお問い合わせには回答できません。

11 その他

（1）この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

（2）受験に際して大阪市が収集した個人情報や職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

（3）提出された書類等に不備がある場合やすべての書類がそろっていない場合は、選考試験を受験できないことがありますので注意してください。

12 問合せ先

〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所 3階

大阪市教育委員会事務局指導部保健体育担当給食グループ

電話：06-6208-9143（担当：林・黒木）

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと